

特定外来生物であるアライグマによる被害を減らしたい

解決したいこと	アライグマによる市民の生活環境への被害、農産物への被害を減らしたい
背景・現状	安城市は、地理的・環境的にアライグマが生息しやすい環境にあります。繁殖力が高いアライグマは、近い将来、市内での個体数増大が予測されています。 駆除・捕獲体制は環境都市推進課（市街地担当）と農務課（農地担当）が担当しています。 現状は動物愛護法の観点から、市民からの被害報告を受けて罠を設置する「受けみ」・「点」の対応にとどまっており、能動的・面的な駆除ができていません。昨年度は約40回設置しました。また、特定外来生物を見かけた際には報告いただけるよう、市民へ呼びかけているものの、多くの目撃情報は、市へ報告されていない状態です。 そのため、広範囲で取り逃がしが発生しており、アライグマが住居地域や農業地域に入り込み、人間やペットに攻撃したり、果物等の農作物を食い荒らしてしまう、といった被害が頻発しています。
課題	アライグマの面的な防除（地域を絞った計画的駆除）について、当課で本格的に議論されたことはこれまでありませんでした。 しかし、専門知識・人員の不足（当課では、市職員が捕獲対応しており、罠の設置場所の選定や対象動物の見極めといった専門的ノウハウはありません）、地域での情報収集の仕組みが未整備（地域住民・町内会からの目撃情報を体系的に収集する仕組みがなく、広報による周知も十分に認知されていない）、国への防除申請（面的防除の法的位置づけ）が未実施であるなど、面的防除に向けての課題が山積しています。
提案して欲しいこと	アライグマの行動範囲を把握し、適切な位置に箱檻を設置するなど、面的な防除の方法
想定する解決策	・アライグマによる被害を受けた場所から、近隣の地形等を確認し、日中の居場所や適切な箱檻の設置場所を割り出せるようにする。 ・面的な防除のための方策を立案、実施する。
提供できるリソース	箱檻
想定する事業実施時期	令和10年度に事業化を目指したい。
予算措置の可能性	現時点では、20頭分の特定外来生物防除手数料はあるが、本事業における予算はない。捕獲できる頭数を増加する目途がつけば予算要求を行う予定である。
担当課	環境都市推進課環境衛生係